No. 10
2015
２月

きゃりあさぽーと盛岡通信

新春特別企画 第2弾！

コミュニケーション・ワークショップ開催

～ 意思疎通は、話す・聴く 双方向のやりとり ～

１月２０日（木）きゃりあさぽーと盛岡セミナー室において、初めての試みとなる「コミュニケーション・ワークショップ（講師：大森）」を開催しました。

採用時に「コミュニケーション力」を重要視する企業も多く、自己ＰＲに「コミュニケーション能力」を挙げる人がいる一方、コミュニケーションを取ることを苦手と感じ、人間関係がうまくいかずに退職に至るケースも多く見られます。そこで、他者の見解や価値観を傾聴して受容できるよう集団の中でのコミュニケーションを体感的に学べるセミナーを企画しました。

「１対１のやり取りはできるけれど集団での関わりが苦手」「人と話したりコミュニケーションを取るのが苦手」と感じている人や、求職活動中で孤独を感じている人に、集団で学ぶことや他者との関わりの大切さを感じてもらおうと参加を募ったところ、定員を超える申し込みがあり、早々に締め切る事態となりました。

当日は１６名が参加。講師が、失敗を恐れない、自分が楽しむ、相手を認め、尊重するなどのルールを説明した後、３グループに分かれワークを行いました。社会・職場は多様な価値観を持った人たちの集まり。相手を認め尊重して話を聴く、自分の考えを相手に理解してもらえるよう努力することが相互理解を生み、人間関係を円滑にしていくのだ、と実感できるセミナーとなりました。

人の話を良く聴こと
自分の意見もしっかり伝えること

コミュニケーションは双方向のやりとりであることを繰り返し伝えます

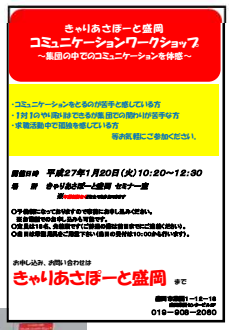

三人よれば文殊の知恵
それぞれの知識や経験を持ち寄って課題に取り組みます

グループごとの発表でも他の人の話しを尊重して注意深く聴きます

今日学んだことをどのように生かしていくか、実践への橋渡し

労働法セミナー開催

新春特別企画 第1弾！

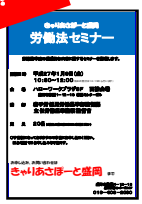

１月９日（金）ハローワークプラザ３Ｆ面接会場において、岩手労働局労働基準部監督課主任労働基準監察監督官・内藤淳一氏による労働法セミナーを開催しました。労働基準法のあらましについての冊子を使い、「解雇のルール」「採用時に気を付けること」「時間外労働」などの基本的な内容を解説。困ったときの相談窓口を示し働く人の味方です、という心強いメッセージをいただきました。

参加者の声

派遣や労働法についてもっと知りたい

もっと早くにこのようなセミナーを知りたかった

就業規則をよく確認することが必要だと感じた

きゃりあさぽーと盛岡
盛岡市菜園１－１２－１８
盛岡菜園センタービル2F
電話　019-908-2060